

### 第3号議案

#### 1日乗車券の導入について

香芝市地域公共交通活性化協議会規約第3条第2号に基づく1日乗車券の導入について承認を求める。

令和4年2月15日提出

香芝市地域公共交通活性化協議会会長 小林 悟

## 第3号議案説明書

### 1日乗車券の導入について

#### 【内容】

1日乗車券の導入について、香芝市地域公共交通活性化協議会規約第3条第2号に基づき、別紙資料5のとおり承認を求めるもの。

#### ■ 香芝市地域公共交通活性化協議会規約（抄） （業務）

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

(2) 交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること。

#### ■ 補足説明

資料5 導入についてご承認願います。（要点は以下のとおり）

- ・ ルート・ダイヤ変更に併せて「1日乗車券」を導入。
- ・ 導入に併せて「乗継乗車券」は廃止（運転手の負担を軽減するため）。
- ・ 導入には「香芝市コミュニティバスの運行に関する条例」を改正する必要があるため、協議会でご承認いただいた折には、令和4年6月市議会に議案を上程します。

（参考）乗継乗車券の使用実績

平成30年度 2,423枚

令和元年度 2,371枚

令和2年度 874枚

令和3年度 571枚（ただし、令和4年1月までの10か月間分）

## 1日乗車券の導入について

令和5年1月から新たな運行計画に基づくルート・ダイヤの運行開始にあわせ、現在の「乗継乗車券」を廃止し、新たな利用促進施策として「1日乗車券」の導入を提案いたします。

### 「1日乗車券」の概要

- ・当日中はどの停留所でも乗り降りが可能。
- ・通常の乗車料金2回分の料金設定(中学生以上200円、小学生100円)

### 「1日乗車券」導入の目的

1. 新たなルート・ダイヤ運行におけるコミュニティバスの利用促進を図るため。
2. 乗継乗車券で寄せられるトラブルを解消するため。
3. 初めてコミュニティバスを利用される方および券を発行するコミュニティバス運転手にもわかりやすいよう、シンプルな制度(ルール)で運用するため。
4. 現在の乗継乗車券を廃止するのは、上記理由の他、ワンマン運行における運転手の負担増とならないようにするため。

#### 乗継乗車券で寄せられるトラブルについて

券発行を希望する場合、乗車時に申し出る制度であるが、降車時に申し出ることで発生する。(「以前に乗車した際は発行してくれた。」等)


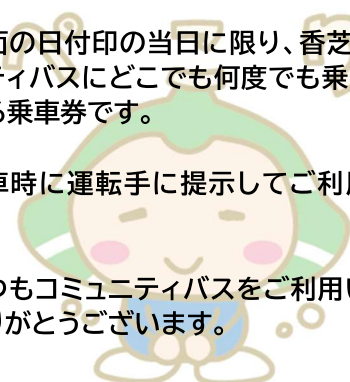
料金前払制による運行において、乗継乗車券で乗車する場合は乗車時に提示することとなる。つまり、降車時の券発行を認めると乗継乗車券の連続発行という不正行為を防ぐことが困難である。

1日乗車券の運用として、乗車時に購入する場合は2乗車料金の支払で発行し、降車時に購入する場合は1乗車料金追加支払で発行する制度を想定している。

### (参考)1日乗車券イメージ

<おもて面>

<うら面>

<p>香芝市コミュニティバス <b>1Day フリーパス</b></p>  <table border="1" data-bbox="614 1243 774 1612"> <tr><td>一般</td></tr> <tr><td>一般</td></tr> <tr><td>小学生</td></tr> <tr><td>小学生</td></tr> </table>	一般	一般	小学生	小学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 表面の日付印の当日に限り、香芝市コミュニティバスにどこでも何度でも乗り放題になる乗車券です。</li> <li>※ 乗車時に運転手に提示してご利用ください。</li> <li>※ いつもコミュニティバスをご利用いただきありがとうございます。</li> </ul> 
一般					
一般					
小学生					
小学生					

### (参考)乗継乗車券

<おもて面>

<うら面>

<p>香芝市コミュニティバス <b>乗継乗車券</b></p> <table border="1" data-bbox="295 1758 758 2139"> <tr> <td>田尻</td> <td>白鳳台・旭ヶ丘</td> </tr> <tr> <td>田尻</td> <td>白鳳台</td> </tr> <tr> <td>田尻</td> <td>二上駅</td> </tr> <tr> <td>鎌田</td> <td>真美ヶ丘・穴虫</td> </tr> <tr> <td>鎌田</td> <td>真美</td> </tr> <tr> <td>鎌田</td> <td>穴虫</td> </tr> </table>	田尻	白鳳台・旭ヶ丘	田尻	白鳳台	田尻	二上駅	鎌田	真美ヶ丘・穴虫	鎌田	真美	鎌田	穴虫	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. この券は、市役所、福祉センターで下車時に運転手より交付します。</li> <li>2. この券は、交付された路線と同じ路線では使用できません。</li> <li>3. この券は1乗車1人につき1枚交付し、再交付はしません。</li> <li>4. この券は、表面の日付印の当日に限り有効です。</li> </ol>
田尻	白鳳台・旭ヶ丘												
田尻	白鳳台												
田尻	二上駅												
鎌田	真美ヶ丘・穴虫												
鎌田	真美												
鎌田	穴虫												